

平成31年3月12日
(第1回定例会)

美瑛町議会議案
(追加)

議 案 目 次

議案第27号	美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	-----109
議案第28号	平成30年度美瑛町一般会計補正予算について	-----110~119
議案第29号	美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	-----120

議案第27号

美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成31年3月12日 提出

美瑛町長 浜田 哲

美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例

美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成8年美瑛町条例第2号）の一部を次のように改正する。

第8条に次の1項を加える。

- 3 前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

議案第28号

平成30年度 美瑛町一般会計補正予算（第12号）

平成30年度美瑛町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,174,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年3月12日 提出

美瑛町長 浜田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		4,540,734	29,919	4,570,653
	1 地方交付税	4,540,734	29,919	4,570,653
13 国庫支出金		929,656	50,204	979,860
	2 国庫補助金	561,364	50,204	611,568
14 道支出金		968,877	35,819	1,004,696
	2 道補助金	699,129	35,819	734,948
17 繰入金		754,347	△9,542	744,805
	1 繰入金	754,347	△9,542	744,805
20 町債		1,538,350	△2,500	1,535,850
	1 町債	1,538,350	△2,500	1,535,850
歳入合計		11,070,600	103,900	11,174,500

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		72,830	30	72,860
	1 議会費	72,830	30	72,860
2 総務費		1,701,062	630	1,701,692
	1 総務管理費	1,669,095	630	1,669,725
3 民生費		1,111,858	50,923	1,162,781
	1 社会福祉費	619,892	50,923	670,815
4 衛生費		979,421	3,466	982,887
	1 保健衛生費	737,414	3,466	740,880
6 農林水産業費		1,067,492	32,160	1,099,652
	1 農業費	728,295	32,160	760,455
7 商工費		1,734,623	△2,673	1,731,950
	1 商工費	789,585	△2,693	786,892
	2 文化スポーツ振興費	945,038	20	945,058
8 土木費		1,336,959	19,364	1,356,323
	2 道路橋梁費	778,135	27,000	805,135
	4 都市計画費	480,744	△7,636	473,108
歳出合計		11,070,600	103,900	11,174,500

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備事業	50,923
4. 衛生費	1. 保健衛生費	緊急風しん予防対策事業	3,466
6. 農林水産業費	1. 農業費	強い農業づくり交付金事業	32,075
合 計			86,464

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
朗根内上俵真布線道路改良舗装事業	平成31年度	事業費 15,000千円
美沢17線道路改良舗装事業	平成31年度	事業費 20,500千円
旭千代ヶ岡線道路改良舗装事業	平成31年度	事業費 148,000千円

第 4 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
辺地対策事業	459,600	証券借入 又は 証券発行	3.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	457,100	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
白金エリア再構築事業	(282,500)				(280,000)			
合 計	1,538,350				1,535,850			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計		
9		地方交付税	4,540,734	29,919	4,570,653	
	1	地方交付税	4,540,734	29,919	4,570,653	
		1	地方交付税	4,540,734	29,919	4,570,653
13		国庫支出金	929,656	50,204	979,860	
	2	国庫補助金	561,364	50,204	611,568	
		1	総務費補助金	99,424	△2,110	97,314
		2	民生費補助金	60,088	50,923	111,011
		3	衛生費補助金	1,693	1,391	3,084
14		道支出金	968,877	35,819	1,004,696	
	2	道補助金	699,129	35,819	734,948	
		4	農林水産業費補助金	612,021	32,160	644,181
		5	商工費補助金	22,235	3,659	25,894
17		繰入金	754,347	△9,542	744,805	
	1	繰入金	754,347	△9,542	744,805	
		1	繰入金	754,347	△9,542	744,805
20		町債	1,538,350	△2,500	1,535,850	
	1	町債	1,538,350	△2,500	1,535,850	
		5	商工債	750,100	△2,500	747,600

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	29,919	1 特別交付税	
1 総務管理費補助金	△2,110	1 地方創生推進交付金	
1 社会福祉費補助金	50,923	1 地域介護・福祉空間整備推進交付金	
1 保健衛生費補助金	1,391	1 特定感染症検査等事業補助金	
1 農業費補助金	32,160	1 強い農業づくり交付金	
1 商工費補助金	3,659	1 地域づくり総合交付金	
1 繰入金	△9,542	1 公共施設等整備基金繰入金	
1 商工債	△2,500	1 商工債 (1) 辺地対策 白金エリア再構築事業債	

(歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1		議 会 費	72,830	30	72,860		30
	1	議 会 費	72,830	30	72,860		30
		1	議 会 費	72,830	30	72,860	
2		総 務 費	1,701,062	630	1,701,692		630
	1	総務管理費	1,669,095	630	1,669,725		630
		2	一般管理費	67,438	324	67,762	
	5	財産管理費	69,841	206	70,047		206
	12	諸 費	111,329	100	111,429		100
3		民 生 費	1,111,858	50,923	1,162,781	50,923	
	1	社会福祉費	619,892	50,923	670,815	50,923	
		2	高齢者福祉費	35,974	50,923	86,897	国庫支出金 50,923
4		衛 生 費	979,421	3,466	982,887	1,391	2,075
	1	保健衛生費	737,414	3,466	740,880	1,391	2,075
		3	予 防 費	40,367	3,466	43,833	国庫支出金 1,391

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 交 際 費	30	1 みんなで歩むまちづくり (1) 議会運営事業 交際費	30 30 (30)
13 委 託 料	324	1 みんなで歩むまちづくり (1) 顧問弁護士事業 業務委託 (物)	324 324 (324)
18 備品購入費	206	1 みんなで歩むまちづくり (1) 庁舎維持管理事業 備品購入費 (物)	206 206 (206)
12 役 務 費	100	1 みんなで歩むまちづくり (1) まちづくり寄附管理事業 手数料 (物)	100 100 (100)
19 負担金補助 及び交付金	50,923	1 とともに支え合うまちづくり (1) 地域介護・福祉空間整備事業 補助金 (事)	50,923 50,923 (50,923)
11 需 用 費	182	1 とともに支え合うまちづくり (1) 緊急風しん予防対策事業	3,466 3,466
12 役 務 費	126	消耗品費 (物)	(182)
		通信運搬費 (物)	(37)
13 委 託 料	2,599	手数料 (物)	(89)
		医療・衛生委託 (物)	(1,843)
19 負担金補助 及び交付金	559	業務委託 (物)	(756)
		負担金 (扶)	(559)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源	一般財源		
6		農林水産業費	1,067,492	32,160	1,099,652	32,160	
	1	農業費	728,295	32,160	760,455	32,160	
	2	農業振興費	694,990	32,160	727,150	道支出金 32,160	
7		商工費	1,734,623	△2,673	1,731,950	△2,753	80
	1	商工費	789,585	△2,693	786,892	△2,753	60
	3	観光費	434,288	△2,693	431,595	国庫支出金 △2,110 道支出金 3,659 地方債 △2,500 繰入金 △1,802	60
	2	文化スポーツ振興費	945,038	20	945,058		20
	1	文化振興総務費	3,602	20	3,622		20
8		土木費	1,336,959	19,364	1,356,323	△7,740	27,104
	2	道路橋梁費	778,135	27,000	805,135		27,000
	4	除雪対策費	162,329	27,000	189,329		27,000
	4	都市計画費	480,744	△7,636	473,108	△7,740	104
	1	街路事業費	217,501	△7,636	209,865	繰入金 △7,740	104

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助 及び交付金	32,160	1 足腰の強い産業づくり (1) 強い農業づくり交付金事業 補助金 (事)	32,160 32,160 (32,160)
15 工事請負費	△2,693	1 足腰の強い産業づくり (1) 白金エリア再構築事業 整備工事 (事)	△2,693 △2,693 (△2,693)
19 負担金補助 及び交付金	20	1 まちを動かす人づくり (1) 文化社会教育団体等支援事業 補助金 (補)	20 20 (20)
13 委 託 料	27,000	1 安全・安心なまちづくり (1) 除雪対策事業 整備・事業委託 (維)	27,000 27,000 (27,000)
		本目は、都市計画街路事業に要する経費を計上する。	
13 委 託 料	△169	1 安全・安心なまちづくり (1) 丸山通り線道路整備事業 整備・事業委託 (事)	△7,636 △7,636 (△169)
15 工事請負費	△3,610	整備工事 (事)	(△3,610)
22 補償補填及 び賠償金	△3,857	補償金 (事)	(△3,857)

議案第 29 号

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 31 年 3 月 12 日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例（昭和 37 年美瑛町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（給料の特例措置）

- 7 町長及び副町長の給料月額は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの間に限り、条例第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、別表第 1 に定める額に 100 分の 90 を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

平成31年3月15日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一 様

平成31年度美瑛町議会予算審査特別委員会

委員長 佐 藤 晴 観

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第15号	平成31年度美瑛町一般会計予算について	原案可決
議案第16号	平成31年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について	原案可決
議案第17号	平成31年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について	原案可決
議案第18号	平成31年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について	原案可決
議案第19号	平成31年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について	原案可決
議案第20号	平成31年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第21号	平成31年度美瑛町水道事業会計予算について	原案可決
議案第22号	平成31年度美瑛町立病院事業会計予算について	原案可決

意見書案第1号

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

平成31年3月15日

提出者 議員 佐藤 剛 敏
賛成者 議員 京屋 愛 子
賛成者 議員 杉山 勝 雄

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

総務省調査によると、平成29年度の北海道と道内市町村に働く臨時・非常勤等職員は、延べ6万3千人にのぼり、その多くが恒常的業務に従事するなど、地方行政の重要な担い手となっています。また、正規職員と同様の働き方にも関わらず、年収は200万程度と圧倒的に低く、休暇制度においても正規職員との待遇差は大きくなっており、地方自治体における正規・非正規の賃金・労働条件の格差は拡大する一方です。

こうした中、平成29年5月11日、地方公務員法及び地方自治法の一部改正法が成立しました。新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めています。

つきましては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤等職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望いたします。

記

1. 各自治体において、地方公務員法及び地方自治法の改正趣旨が十分に反映されるよう、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。
2. 非正規労働者の格差是正を求める「同一労働同一賃金」の法改正の動向も踏まえ、パートタイム労働法の趣旨を、「会計年度任用職員」に適用させるよう法整備を図ること。

3. パートタイムの「会計年度任用職員」に勤勉手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。

4. 会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定を図るため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成31年3月15日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一

内閣総理大臣 殿
内閣官房長官 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

(別 紙)

平成31年3月15日

議員の派遣について

次のとおり議員を派遣する。

- 1 全国森林環境税創設促進議員連盟臨時正副会長会議
 - (1) 目 的 森林の公益的機能から、森林環境税の創設を求め町振興に資する。
 - (2) 派遣場所 東京都 ホテルルポール麹町
 - (3) 期 間 平成31年3月26日から3月27日まで
 - (4) 派遣議員 杉山勝雄副議長

平成31年3月15日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一 様

総務文教常任委員会委員長 角 和 浩 幸

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 調査事項 | (1) 総務課の所管に関する事。
(2) 政策調整課の所管に関する事。
(3) 税務課の所管に関する事。
(4) 住民生活課の所管に関する事。
(5) 保健福祉課の所管に関する事。
(6) 教育委員会の所管に関する事。
(7) 選挙管理委員会の所管に関する事。
(8) 監査委員の所管に関する事。
(9) 病院事業に関する事。
(10) 総務文教に関する事。
(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 平成31年3月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

平成31年3月15日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一 様

産業経済常任委員会委員長 佐 藤 晴 観

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 経済文化振興課の所管に関する事。
(2) 農林課の所管に関する事。
(3) 建設水道課の所管に関する事。
(4) 農業委員会の所管に関する事。
(5) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 平成31年3月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

平成31年3月15日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一 様

議会運営委員会委員長 福 原 輝美子

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- 1 調査事項 (1) 議会の運営等に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) 専決処分の委任に関する事項
- 2 調査目的 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。
- 3 調査方法 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣
- 4 調査期間 平成31年3月定例議会から次期定例議会まで
- 5 委員派遣先 町内・道内・道外